

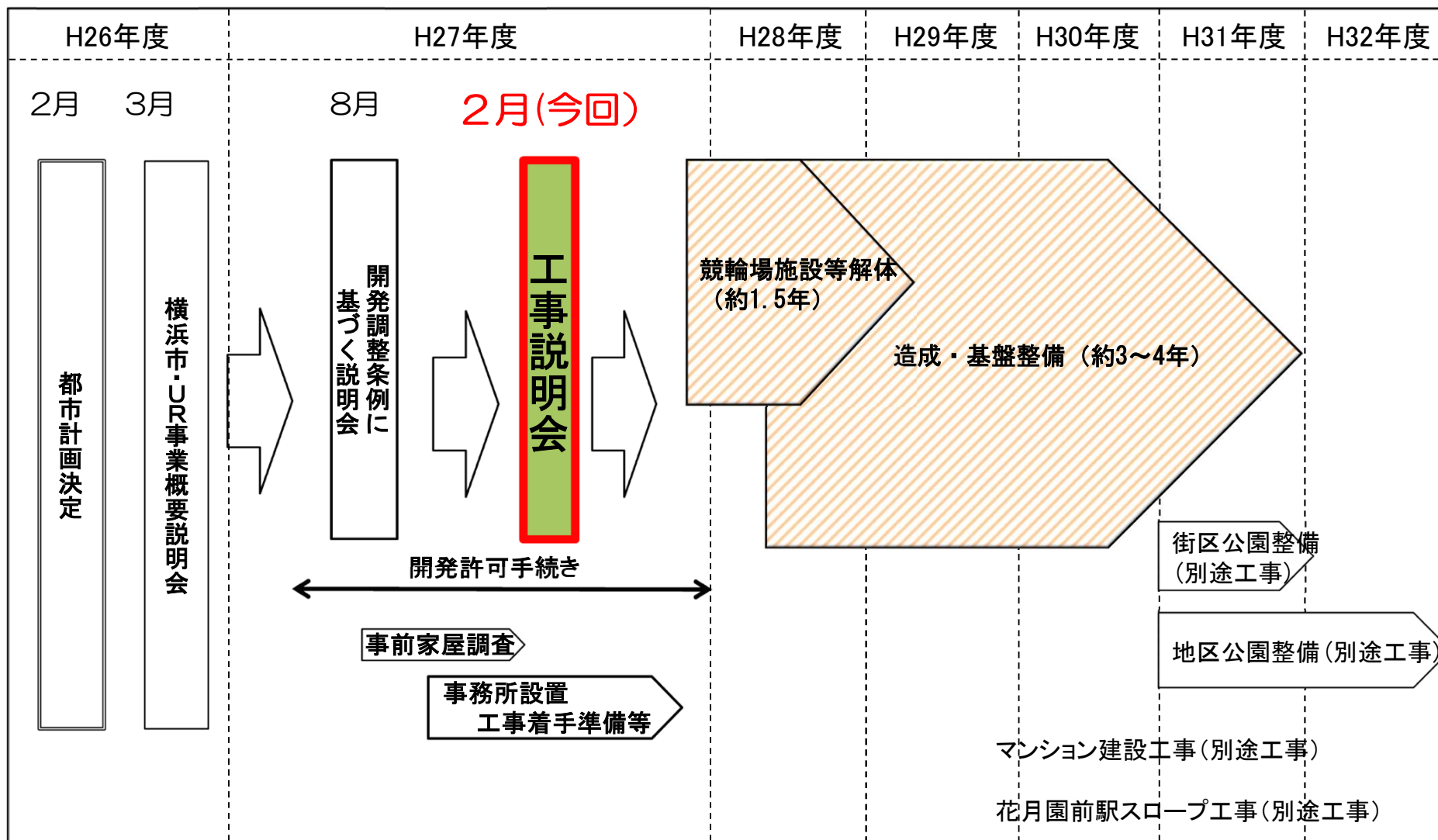
花月園競輪場跡地等における 解体及び基盤整備に係る工事説明会

平成28年2月2日～5日

発注者：独立行政法人都市再生機構

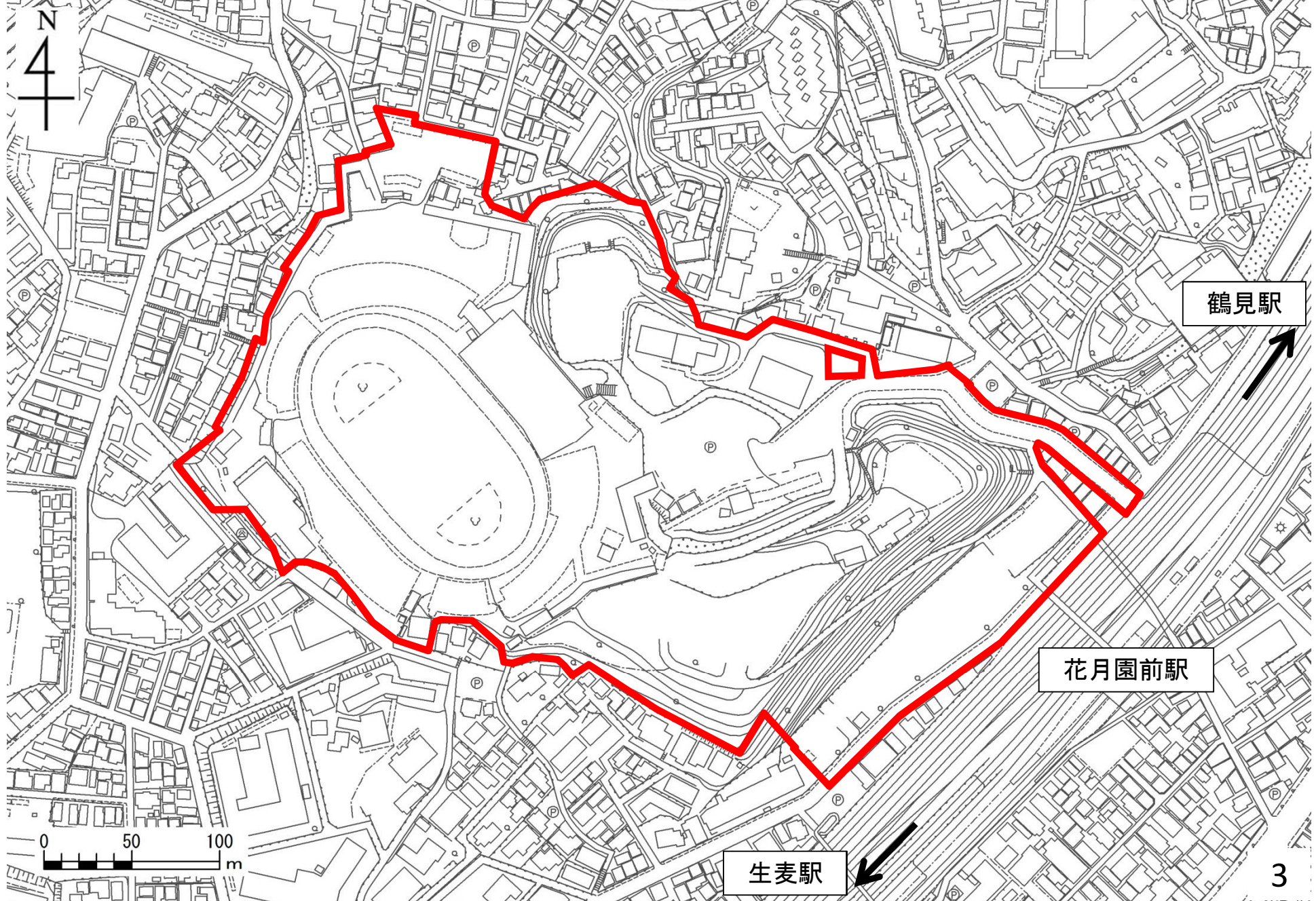
施工者：佐田建設株式会社

■事業全体スケジュール



※現時点での想定であり、今後変更となる場合があります。

■ 工事範囲図



【説明内容】

1. 解体・基盤整備工事の概要について
2. 工事のスケジュールについて
3. 工事の展開について
4. 解体工事方法について
5. アスベストについて
6. 安全対策等について
7. お問い合わせ先について

1. 解体・基盤整備工事の概要について(解体工事)



1. 解体・基盤整備工事の概要について(基盤整備工事)



3. 工事の展開について ステップ①

平成27年度～平成28年度初旬

仮設工事用道路築造

ファミリーマート横道路改良

解体工事

アスベスト・建物内装撤去
外部足場(防音パネルシート)設置
ネズミ・害虫等駆除調査

通行帯分離区間(別図)

工事車両
搬入搬出口

凡例

名称	記号
工事範囲	—
建物解体	□
仮設工事用道路築造	●●●
工事車両搬入搬出路	←

○ : 誘導員配置

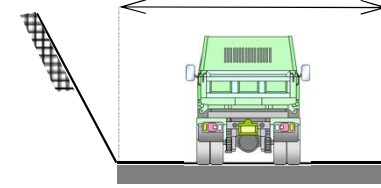


0 25 50 100 (m)

至生麦方面

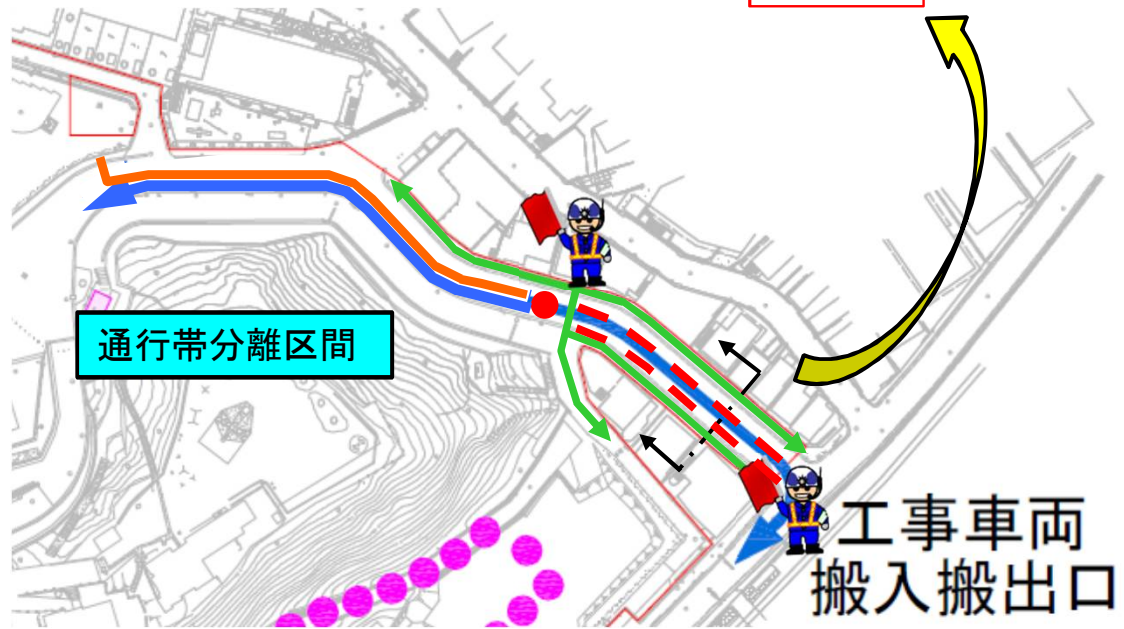
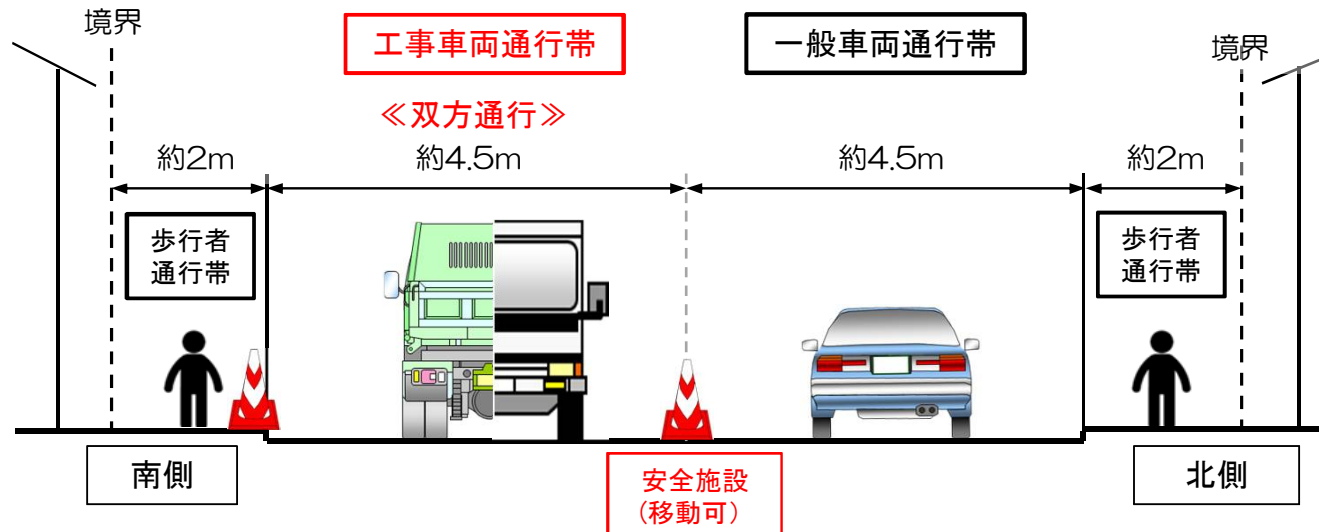
【A-A'断面図】

6.0m



※安全対策として舗装等対策を行う

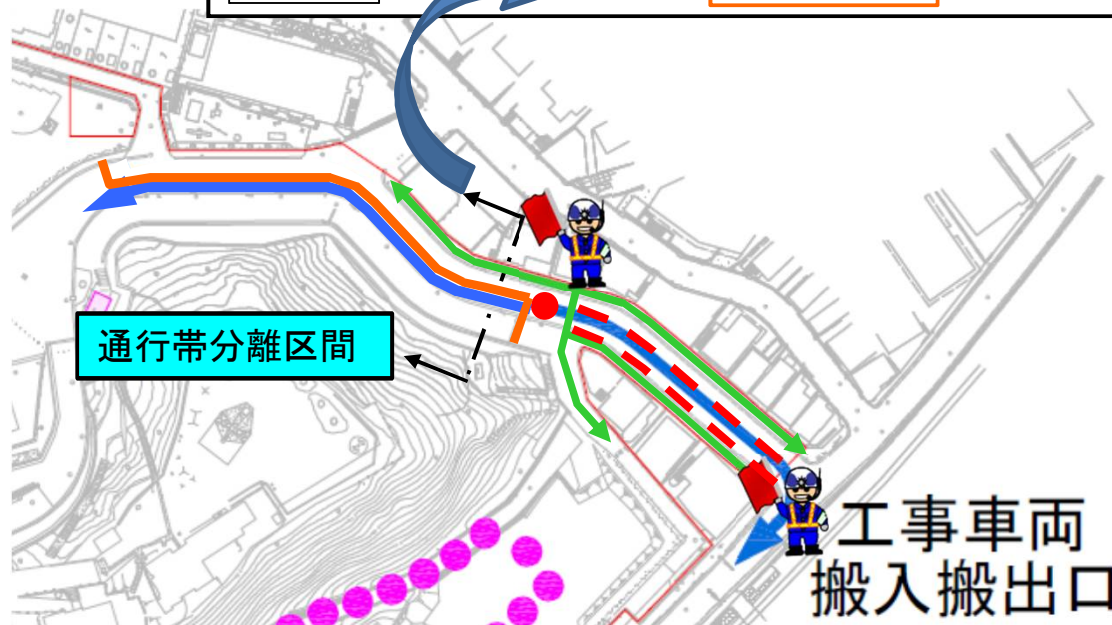
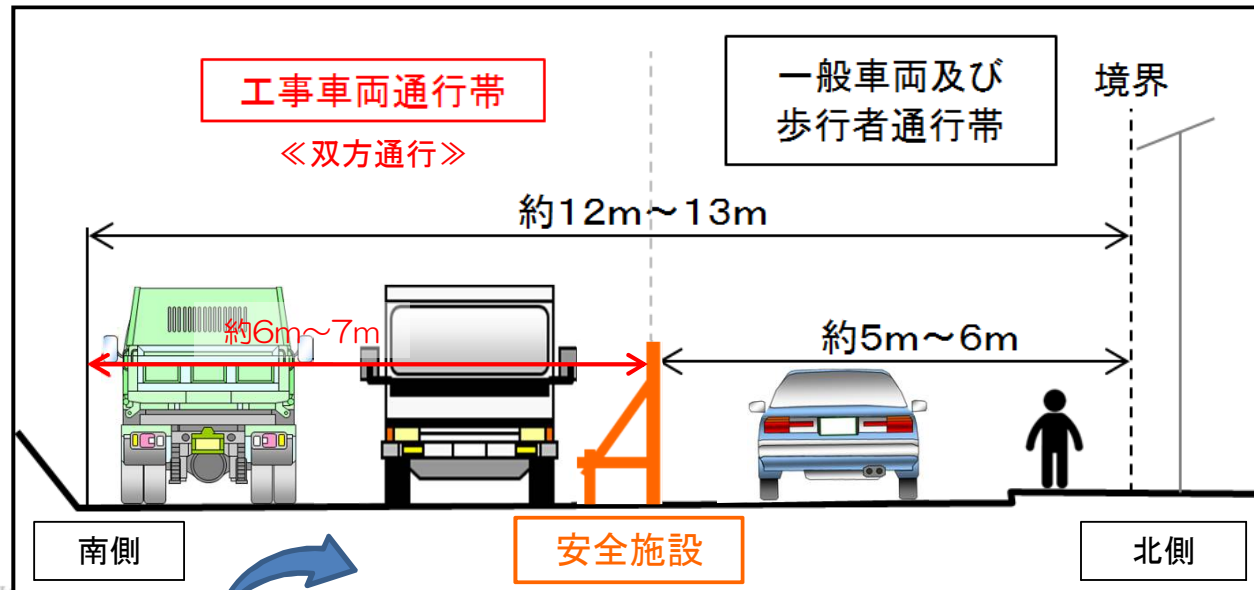
3. 工事車両と一般車両及び歩行者通行帯の分離 (断面イメージ)



< 凡 例 >

		歩行者通行帯
		通行分離帯入口に クッションドラム設置
		カラーコーンを設置し 一般車両を誘導
		安全施設
		誘導員

3. 工事車両と一般車両及び歩行者通行帯の分離 (断面イメージ)



< 凡 例 >

	歩行者通行帯
	通行分離帯入口にクッションドラム設置
	カラーコーンを設置し一般車両を誘導
	安全施設
	誘導員

3. 工事の展開について ステップ②

平成28年度

解体工事及び解体ガラ搬出
(基礎杭撤去含む)

造成工事

擁壁工事

下水道工事

通行帯分離区間(別図)

工事車両
搬入搬出口

工事車両
除却資材搬出口

凡例

名称	記号
工事範囲	— (赤線)
建物解体	■ (ピンク)
造成工事	■ (茶色)
擁壁工事	■ (紫)
下水道工事	■ (紫点線)
工事車両搬入搬出路	← (青線)

● : 誘導員配置



至生麦方面

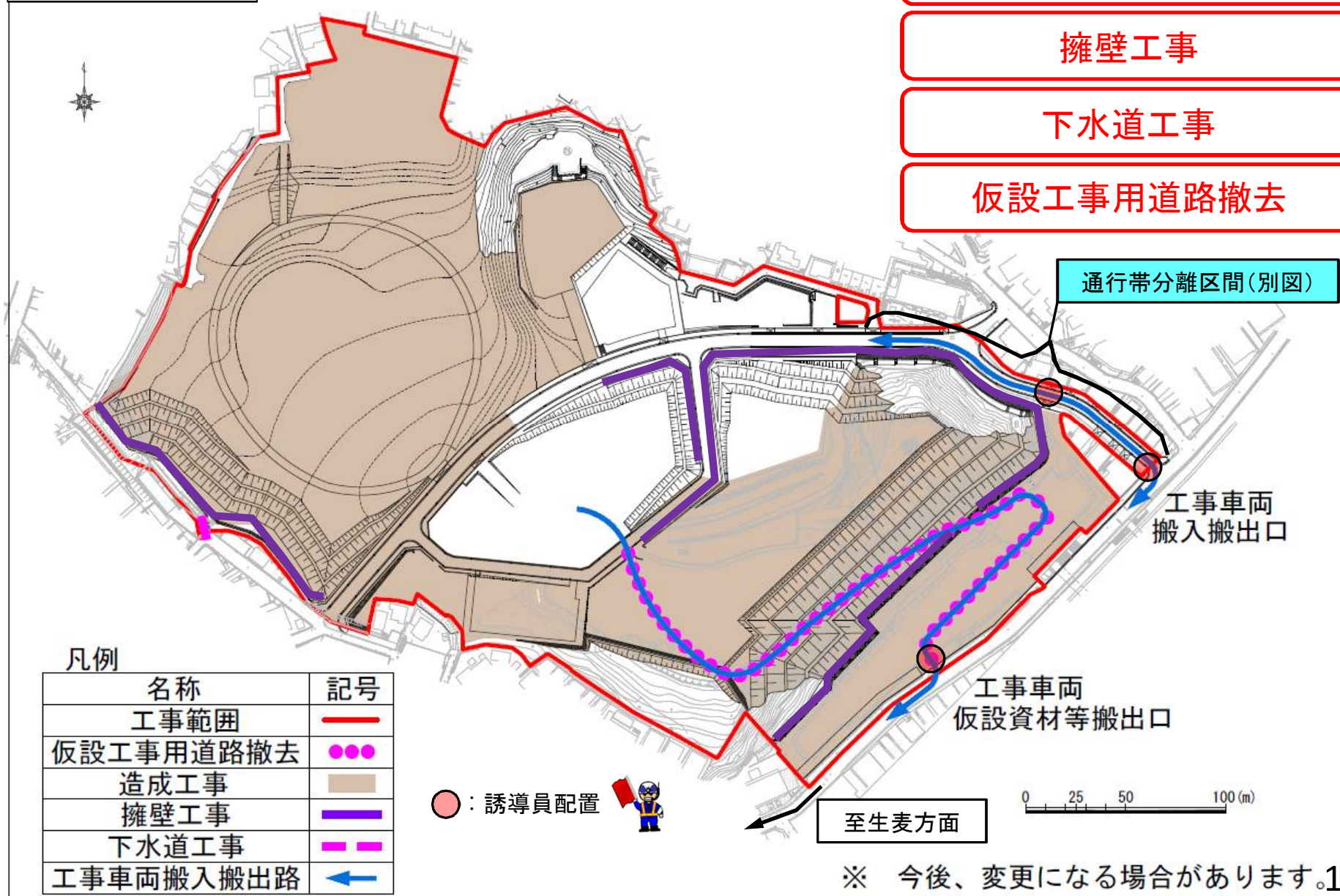
0 25 50 100 (m)

※ 今後、変更になる場合があります 11

3. 工事の展開について ステップ③

平成29年度

- 造成工事
- 擁壁工事
- 下水道工事
- 仮設工事用道路撤去



凡例

名称	記号
工事範囲	— (Red line)
仮設工事用道路撤去	●●● (Pink dotted line)
造成工事	■ (Brown fill)
擁壁工事	— (Purple line)
下水道工事	— (Blue line)
工事車両搬入搬出路	← (Blue arrow)

● : 誘導員配置

至生麦方面

0 25 50 100 (m)

工事車両搬入搬出口

工事車両仮設資材等搬出口

通行帯分離区間(別図)

※ 今後、変更になる場合があります。12

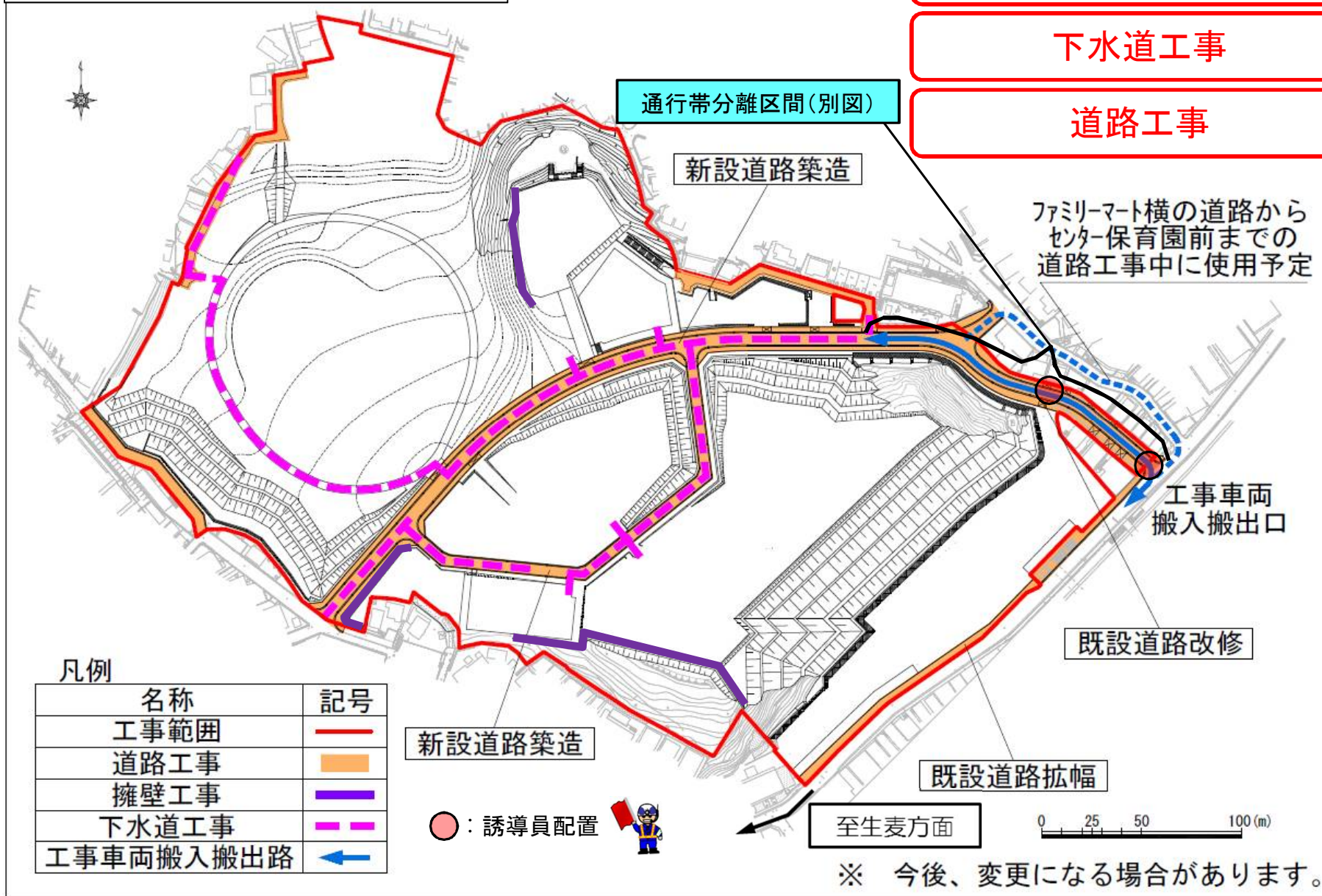
3. 工事の展開について ステップ④

平成30年度～平成31年度

擁壁工事

下水道工事

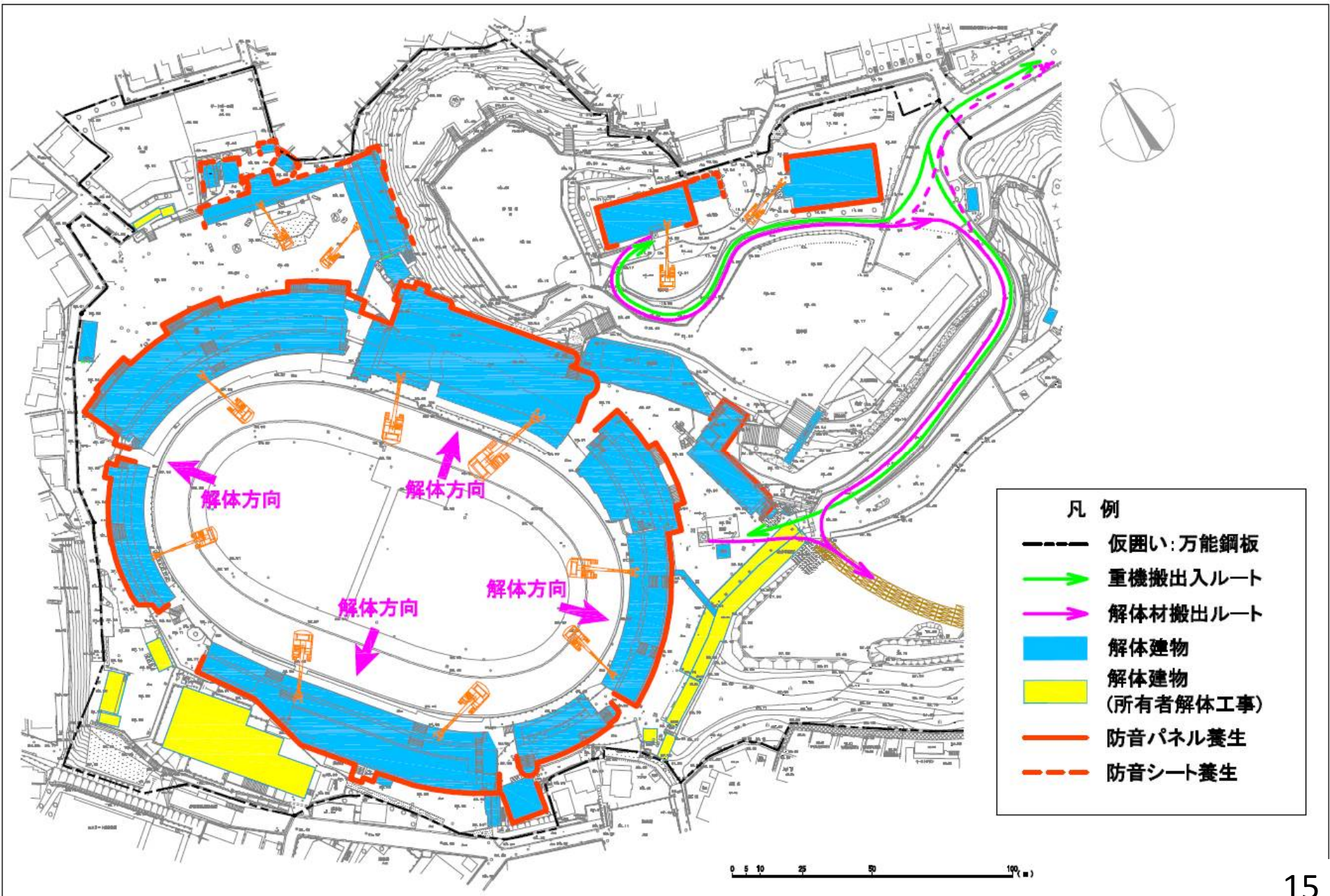
道路工事



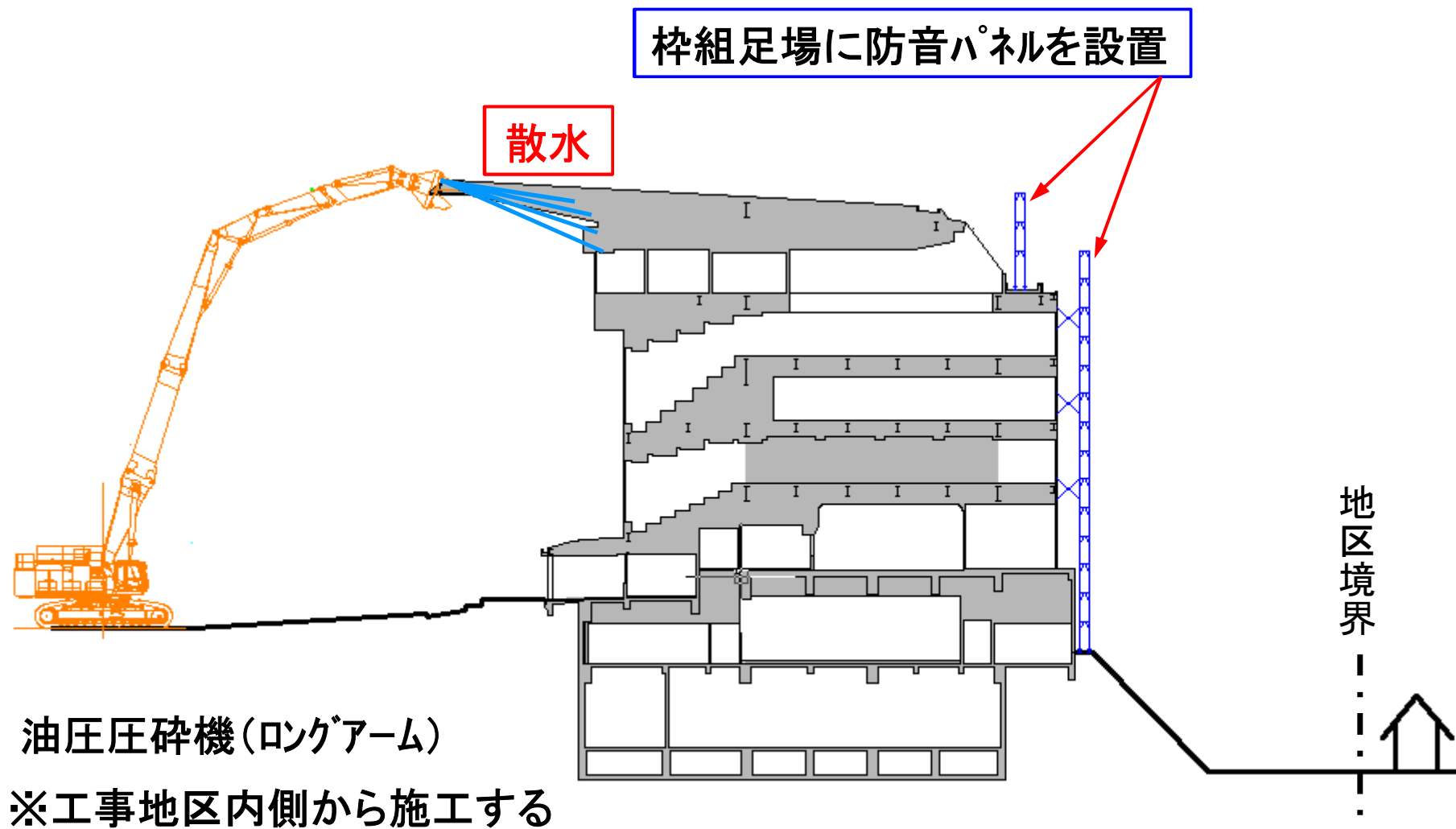
3. 工事の展開について 工事車両ルート図



4. 解体工事方法について

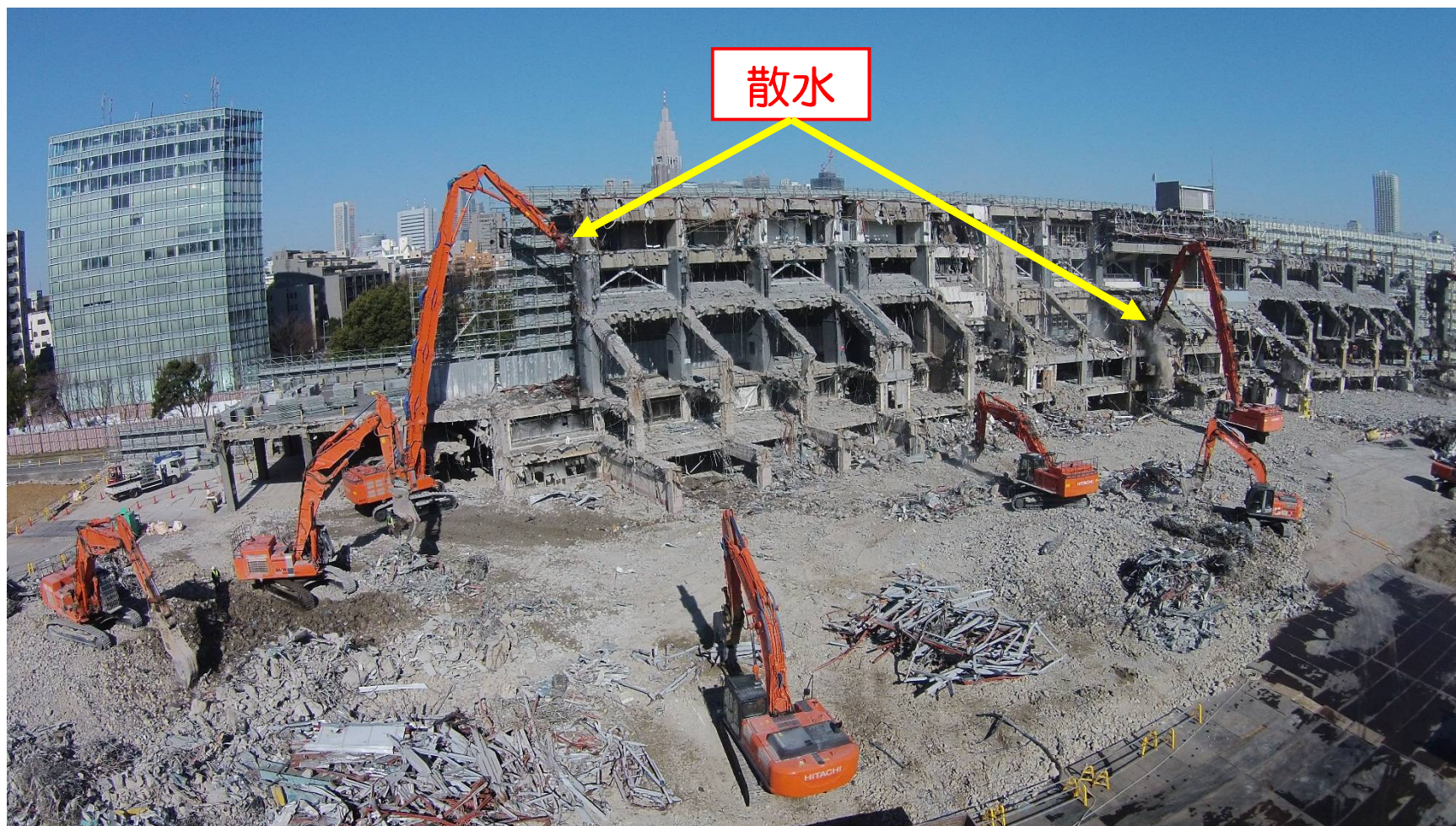


4. 解体工事方法について



4. 解体工事方法について

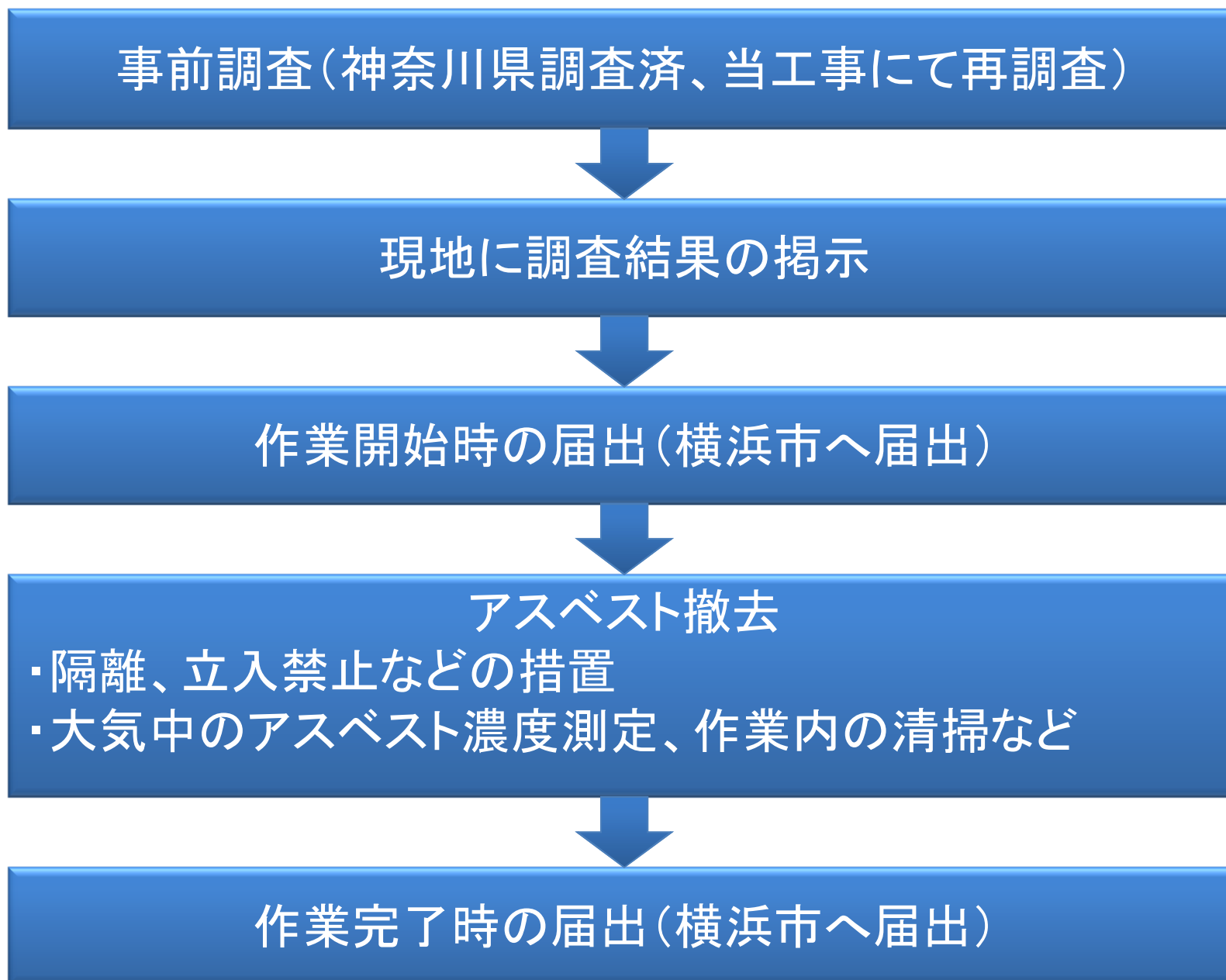
騒音・振動の少ない**圧砕工法**
圧砕及び散水状況(イメージ写真)



5. アスベストについて(アスベストが存在する建物)



5. アスベストについて(アスベスト撤去の流れ)



5. アスベストについて(関係法令等)

【アスベスト撤去に関する法令等】

- 大気汚染防止法
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- 労働安全衛生法
- 石綿障害予防規則
- 建築基準法
- アスベスト除去工事に関する指導指針(神奈川県)
- 建築物の解体等に係るアスベスト飛散防止対策マニュアル(環境省)
- 横浜市生活環境の保全等に関する条例(横浜市)
- 石綿排出作業による大気汚染の防止に関する指導基準(横浜市)
- その他

関係法令等に基づき、万全におこないます。

アスベスト除去方法について

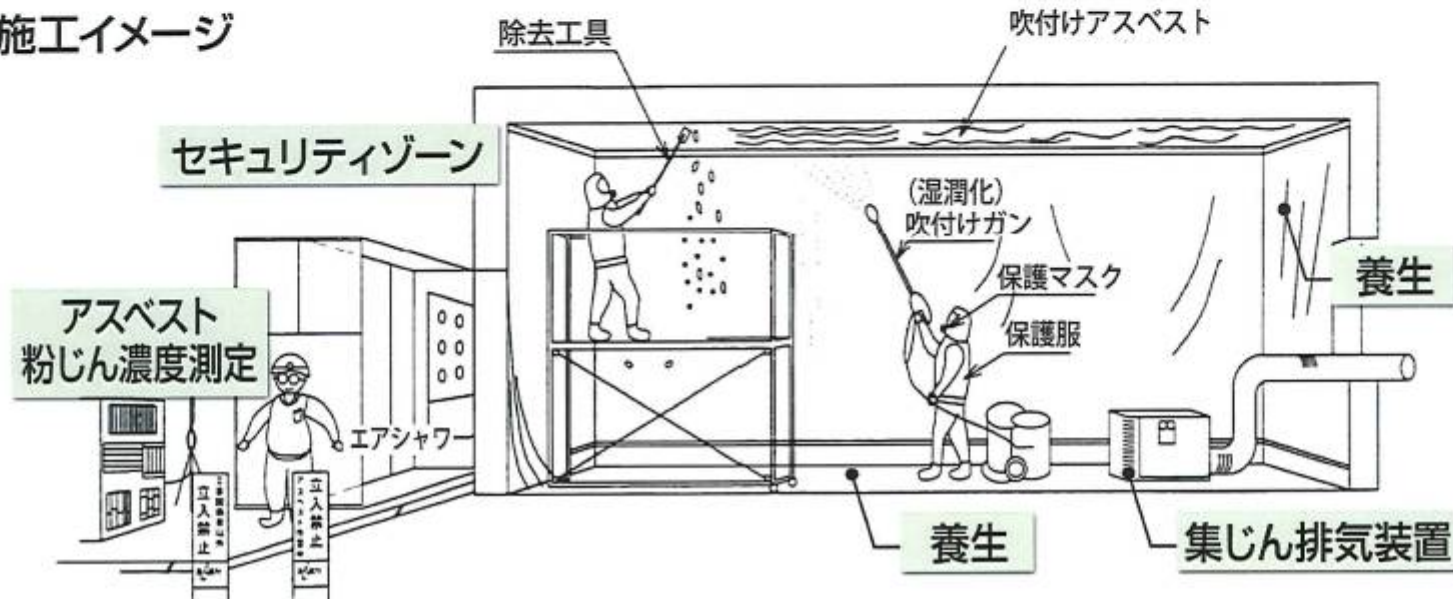
厳重な隔離養生により、アスベスト飛散を防止します

吹付材などの除去方法（飛散性のアスベスト）

■ アスベスト飛散防止措置内容

- ・プラスチックシートによって室内を隔離します。
- ・高性能フィルター付集じん排気装置により室内の気圧を下げ、外部への粉じん飛散を防止します。
- ・作業員の出入りは、エアシャワーを設けたセキュリティゾーンを経由することとし、アスベスト粉じんの漏洩を防止します。

施工イメージ



アスベスト除去方法について

厳重な隔離養生により、アスベスト飛散を防止します

■ 産業廃棄物処理

- ・ アスベストは飛散防止処理をして二重のプラスチック袋に詰め、特別管理産業廃棄物として処分します。
- ・ 使用したプラスチックシートや保護服もアスベストと同様に特別管理産業廃棄物として処分します。
- ・ 産業廃棄物は、許可を受けた収集業者・処分場と契約し、1台1台産業廃棄物管理票を交付し、不法投棄を防ぎます。

6. 安全対策等について

本工事の施工に際しましては、現場周辺の環境を重視し、努めてご近隣の皆様方への影響に配慮した工法を採用してまいります。
また、所轄警察署、関係官庁と十分打合せのうえ、安全に努めます。

(1) 作業日時及び休日について

作業時間帯は原則として、午前8時から午後6時までといたします。
休日は日曜日、祝祭日といたします。

ただし、次のような場合には上記作業時間、休日を延長・変更して作業をさせていただく場合もございます。

- ① 諸官庁の指導により、作業日時を指定された場合はその日時に作業を実施いたします。
 - ・資機材搬入に伴う大型トレーラ等の使用により、時間規制を受ける場合
 - ・夜間作業が必要となる場合 など

6. 安全対策等について

②大雨・台風・地震等の緊急に安全対策を行う必要のある場合は、
緊急に作業いたします。

③安全確保上、その日の予定を途中で中断できない解体作業に限り
継続させていただく場合もございます。

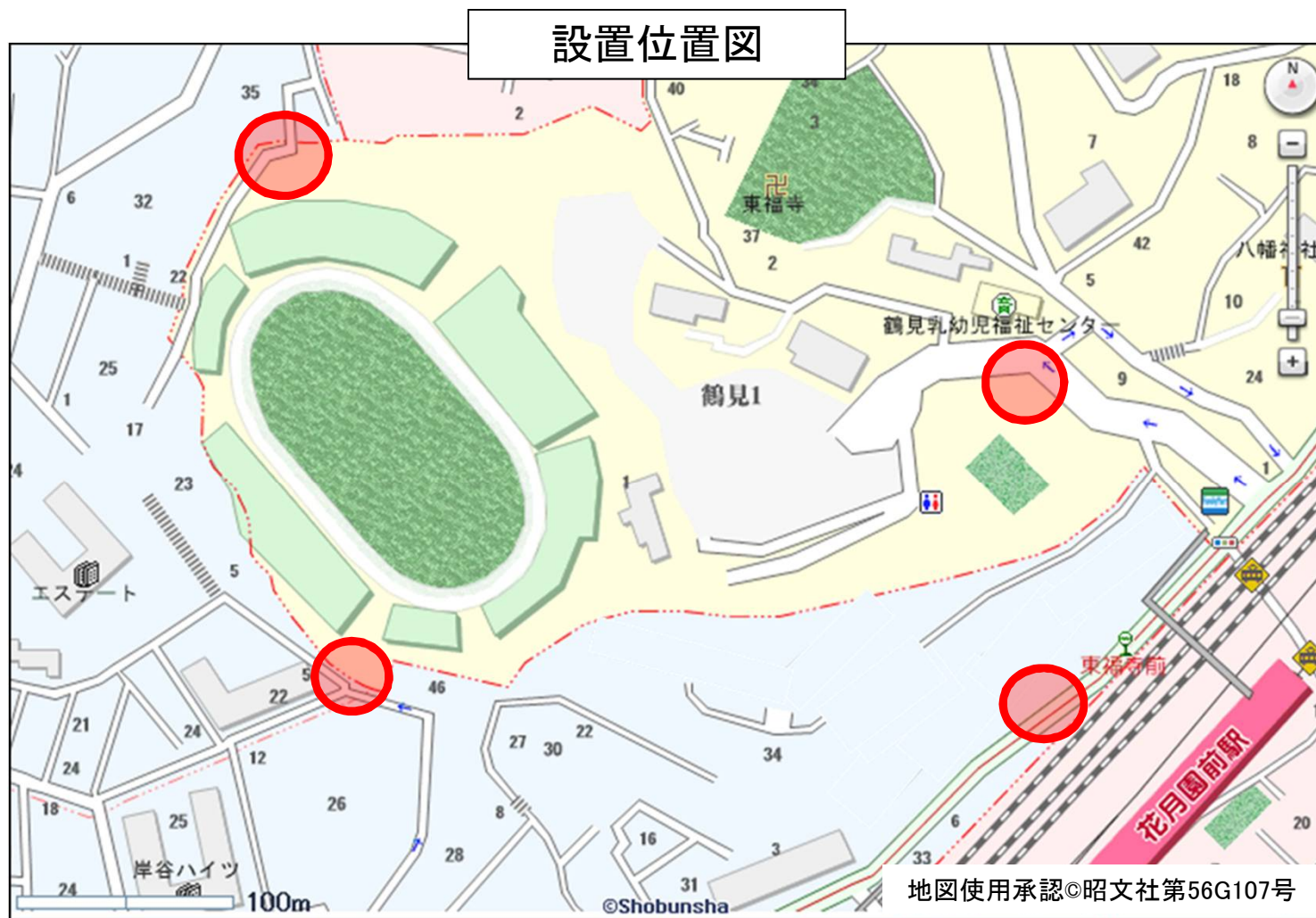
④騒音・振動の少ない、作業点検・準備や片付清掃をさせて頂く
場合がございます。

なお、緊急作業等やむを得ない場合は、掲示板等にて周知させていただきます。

6. 安全対策等について

(2) 工事経過・予定表等について

工事期間中は作業内容・工程等を示す掲示板を設置し、週間の作業予定等について近隣の皆様への周知を行います。



6. 安全対策等について

(3) 安全対策について

① 飛散・落下物等の防止

敷地外周には鋼板製やクリアパネル等の仮囲いを設け、建物外周には飛散・落下等の防止のため外部(枠組)足場、防音パネル・防音シートを設置するなど、第三者に対する災害防止に努めます。



仮囲い設置状況(参考イメージ写真)



防音パネルによる養生状況(参考イメージ写真)

6. 安全対策等について

(3) 安全対策について

② 工事中の交通安全

工事関係車両の運転手には交通安全指導(歩行者優先、制限速度、搬入出経路の遵守等)を行い、近隣の路上に違法駐車させないようにいたします。

工事車両の出入口等に誘導員を配置し、ご通行中の皆様や一般車両への安全確保に努めます。



工事車両出入口及び誘導員配置
(参考イメージ写真)

6. 安全対策等について

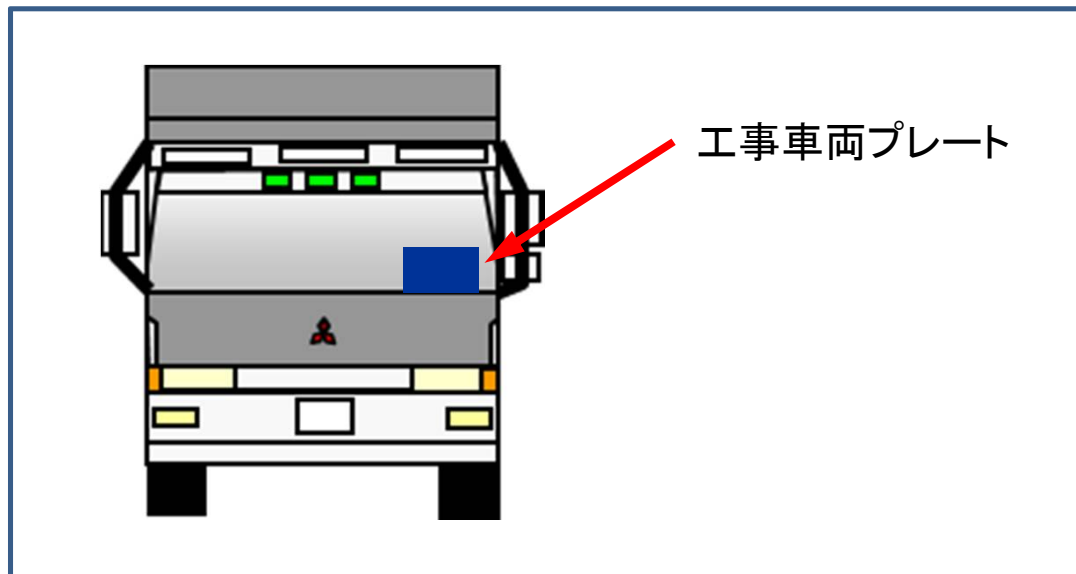
(3) 安全対策について

③ 火災防止対策

火気の使用を伴う作業を実施する場合は、火気管理責任者を定め、消火設備の整備を行うなど、防火管理体制に万全を期します。

④ 工事車両プレートについて

一般車両と区別出来るように、工事車両プレートを工事関係車両に設置します。

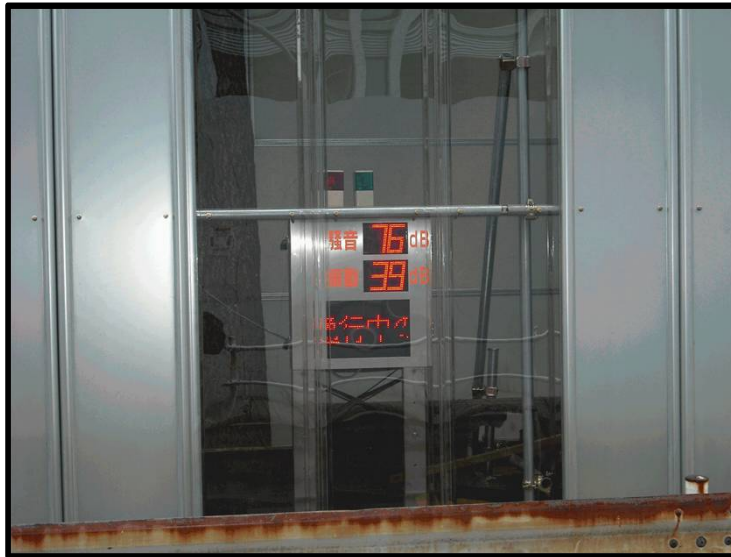


工事車両プレート設置イメージ図

6. 安全対策等について

(4) 騒音・振動の抑制対策について

作業は、敷地境界に騒音・振動計を設置して、騒音規制法、振動規制法に定められた特定建設作業の規制基準を遵守します。



騒音・振動計設置

(参考イメージ写真)

建設工事における騒音、振動の発生は、作業の性格上、完全に防止することはできませんが、皆様への影響に配慮した低騒音型機械の使用、並びに工法(油圧式圧砕工法等)を採用し、慎重に作業を行います。また、足場には防音パネル・シート等を設置いたします。

6. 安全対策等について

(5) 粉塵飛散の抑制対策について

粉塵抑制対策として、建物外周部に防音パネル・防音シートの設置、高水圧のハイウォッシャーによる建物解体部分への散水作業を行い、粉塵の抑制に努めます。

造成工事作業中においても、工事区域内の工事用道路等に適宜散水を行い、作業によって生じる粉塵の飛散防止に努めます。

また工事車両が外部へ退出する際はタイヤ洗淨を行い、タイヤに付着した土砂等の流出を防ぎます。

タイヤ洗淨(参考イメージ写真)

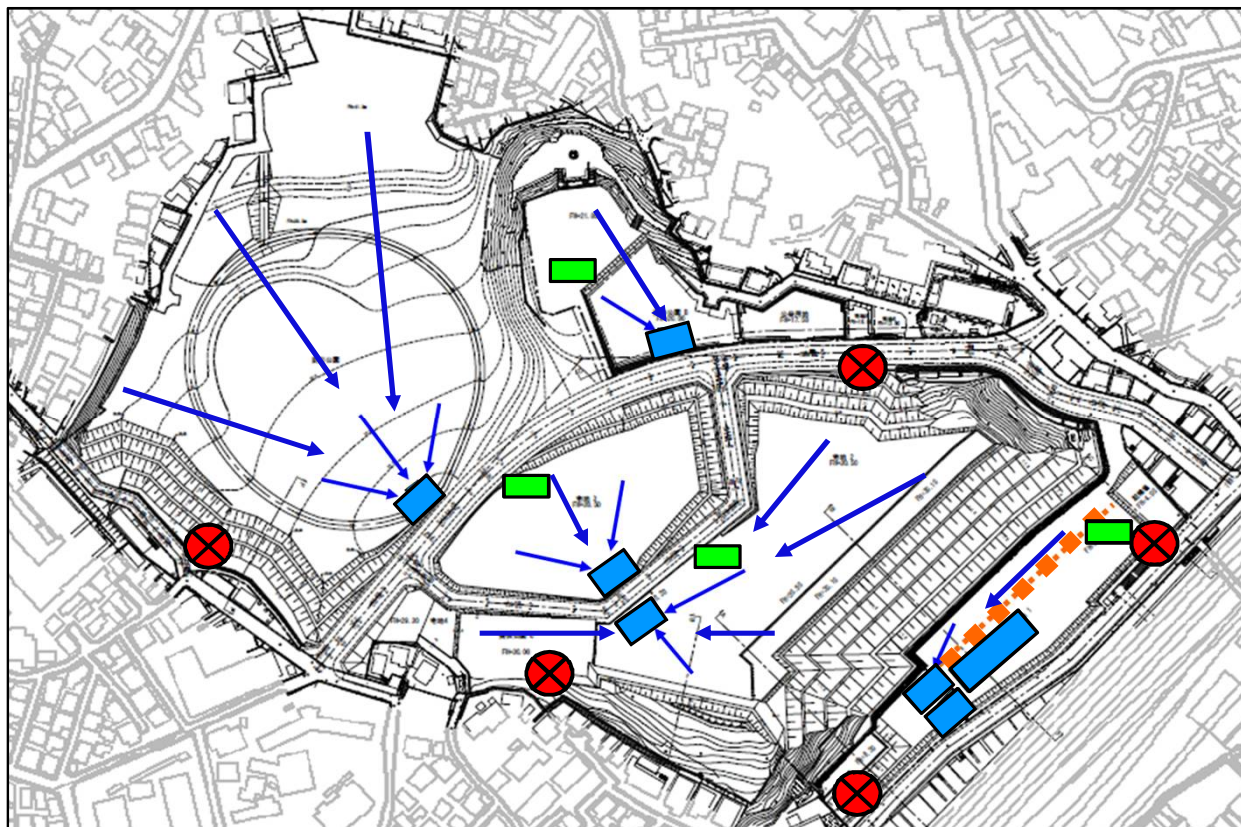


6. 安全対策等について

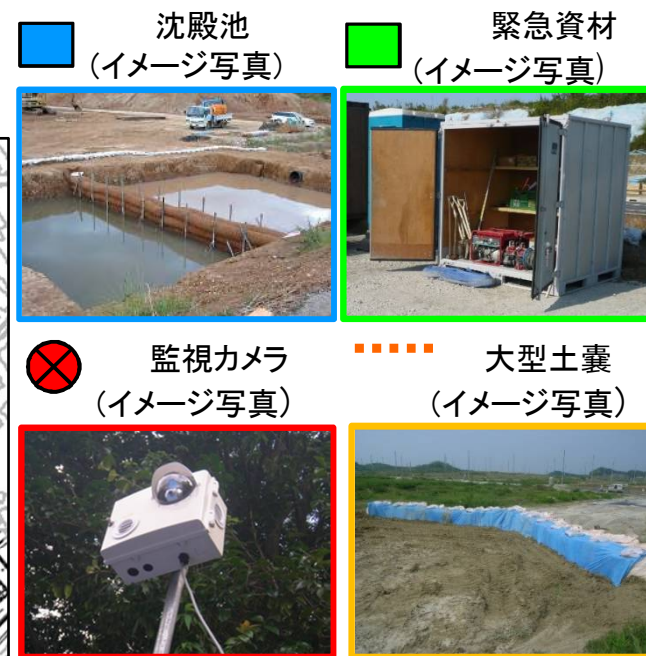
(6) 防災対策について

防災施設を工事区域内の各所に設置し、工事に起因する外部への災害を防止するよう努めます。

防災計画平面図



<凡 例>



防犯灯(イメージ写真)
※必要な個所について適切に設置します。

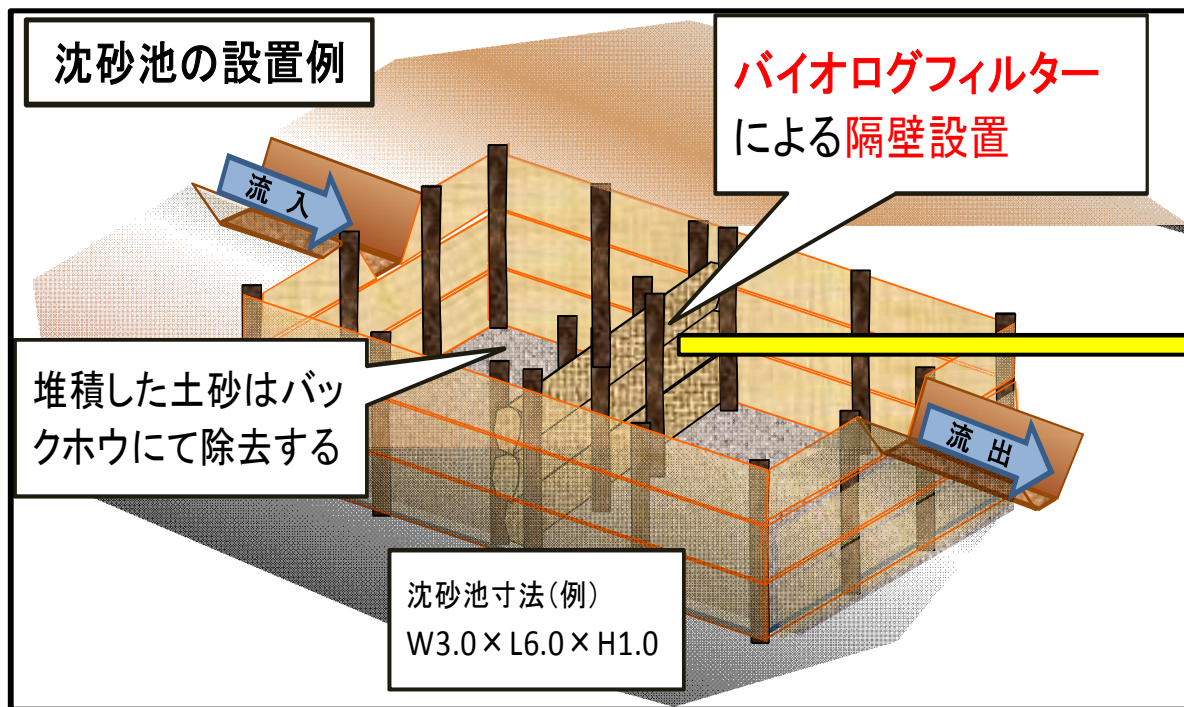


6. 安全対策等について

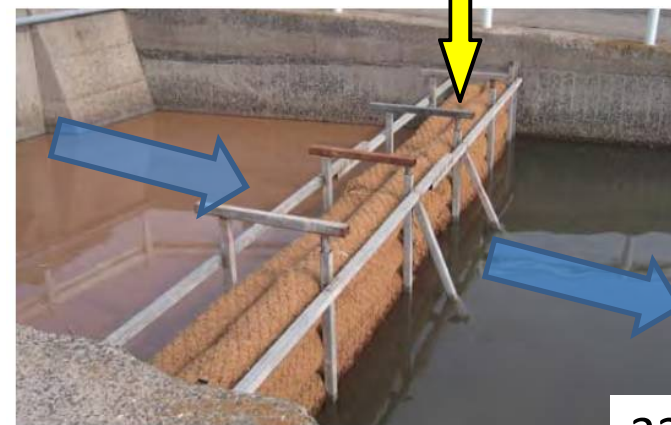
・土砂流出防止対策について

流末に沈殿池を設置し外部への土砂流出防止に努めます。

沈殿池イメージ図



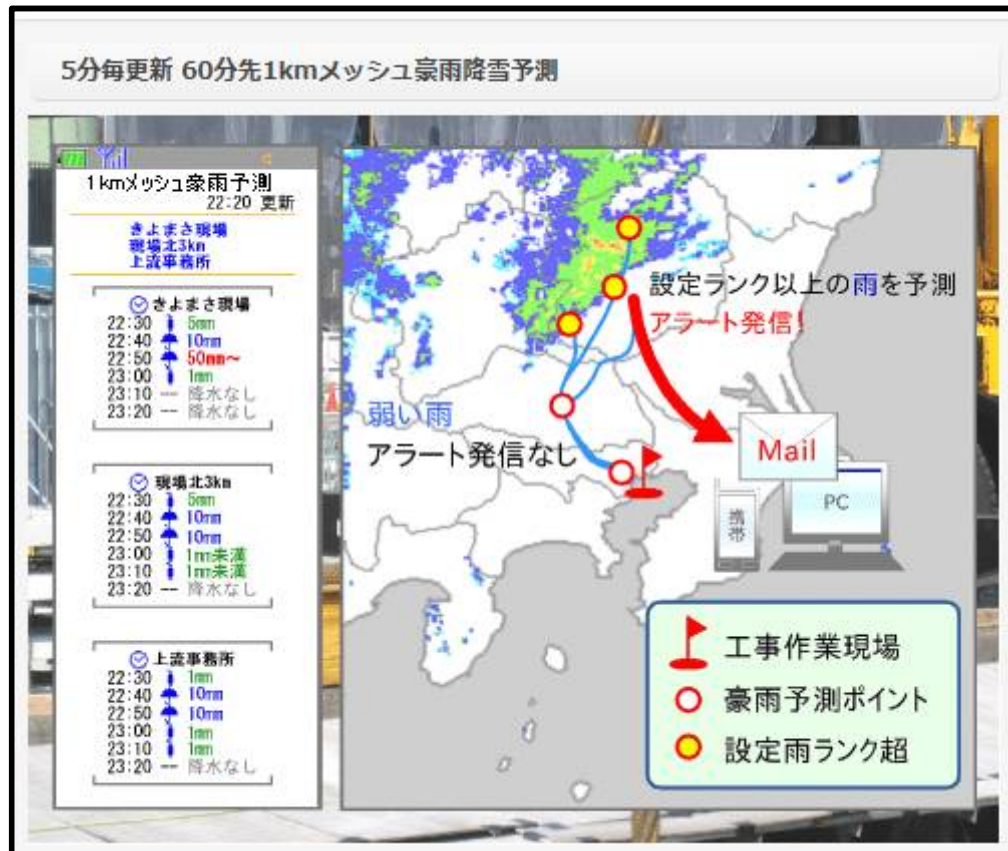
土砂流出防止(濁水除去)効果
イメージ写真



6. 安全対策等について

(7)ゲリラ豪雨対策について

通常の気象情報の取得はもとより、昨今のゲリラ豪雨の発生を早期に把握するために、工事現場に気象モバイルを導入し事前の予防対策や応急処置等を実施いたします。



<気象モバイルシステム>

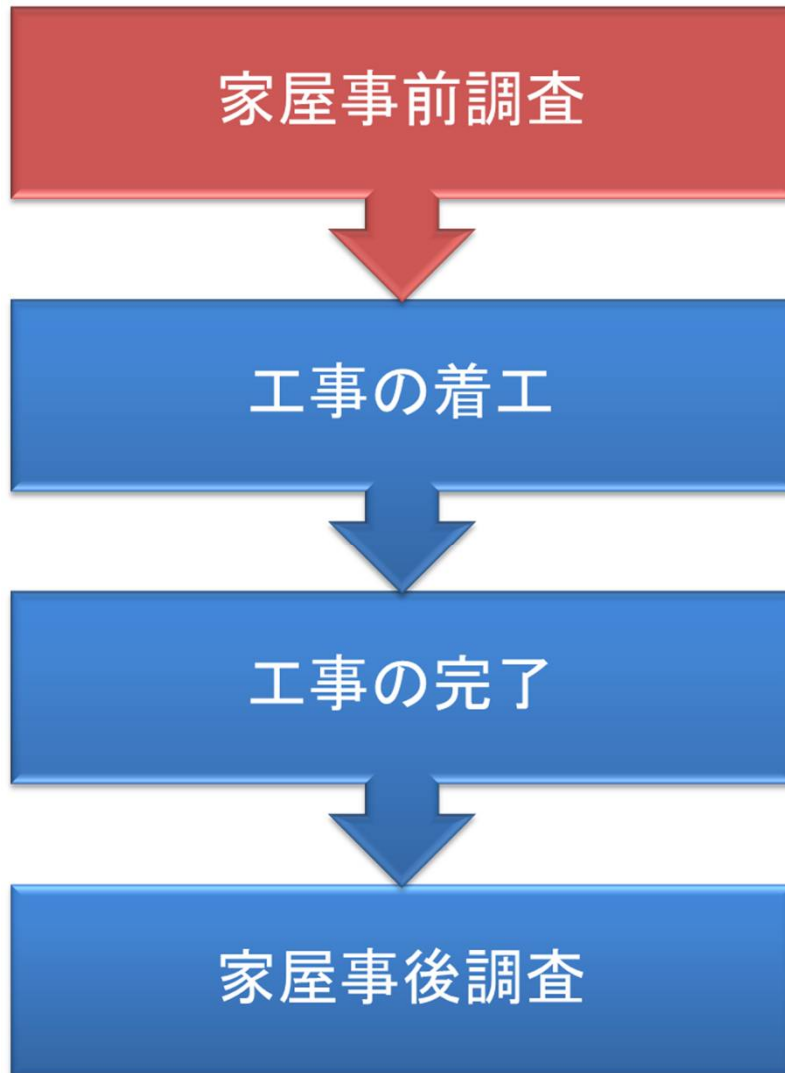
天気の急変や警報を24時間リアルタイムに工事現場へ通知

イメージ図

6. 安全対策等について

(8) 今後の家屋調査について

《家屋調査の流れ》



・家屋調査の対象でなかったお宅に対しても、工事期間中に振動等気になることがありましたら、状況を確認させていただきますので、ご連絡をお願い致します。

6. 安全対策等について

(9) 工事協定について

周辺にお住いの皆様と工事を実施するUR及び佐田建設(株)との円滑な調整を図ることを目的に締結します。

【工事協定書の主な内容】

➤ 協定期間

- ・協定締結日から平成33年3月まで
- ・工事施工者が変わる場合は協定内容を継承

➤ 工事实施上の留意点(安全対策等)

- ・仮囲い、防音パネル等設置による、騒音、振動、粉塵対策の実施
- ・騒音振動計を設置し騒音規制法、振動規制法の規制基準を遵守
- ・解体工事前にネズミ・害虫等調査及び駆除を実施
- ・造成工事中の土砂流出防止対策の実施
- ・防犯灯や防犯カメラの設置
- ・工事車両の出入口、通行帯等への交通誘導員の配置

➤ 作業時間等

- ・作業時間：午前8時から午後6時、休日：日曜・祝祭日、12/29～1/3
(緊急作業等やむを得ない場合は皆様に連絡します)

6. 安全対策等について

【工事協定書の主な内容】

➤ 工事車両の通行

- ・ファミリーマート横の道路において、工事車両通行帯の確保による一般車両等との分離
- ・ファミリーマート横道路を通行する工事車両の通行速度は20km/h以下
- ・ファミリーマート横道路の舗装等施工による振動対策
- ・工事区域内の仮設工事用道路築造によるファミリーマート横の道路の負担軽減
- ・保育園等への通園時間帯等については、送迎する保護者及び園児等の歩行安全に最大限配慮

➤ 損害の補償

- ・家屋調査の実施及び、工事に伴う建物等損傷が確認された場合の損害賠償

➤ アスベスト含有建材対策

- ・関係法令等に基づくアスベスト調査及びアスベスト撤去

➤ 連絡体制等

- ・工事中の意見等を伺うために工事責任者を常駐
- ・工事中に作業予定(工事内容、工程等)をお知らせする為の掲示板設置
- ・連絡先等を記載した連絡体制の構築

6. 安全対策等について

【工事協定締結者】

- 鶴見一・二丁目町内会
- 東台自治会
- 岸谷第二自治会
- 岸谷第一自治会
- 南上町会
- 独立行政法人都市再生機構
- 佐田建設株式会社

工事協定については、平成28年2月末に締結する予定です。

7. お問い合わせ先

現場内に工事監督員事務所及び施工者の現場事務所を設置します。

■工事監理者

独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部

《監督員事務所名》

鶴見一丁目地区工事監督員事務所

フリーダイヤル:0120-332-077

(受付時間:9時30分から18時)

担当者:熊倉、加藤、橋井

7. お問い合わせ先

工事に対するご心配な事項等について対応するため、工事監督員事務所内に設置しました、コミュニティルームにて対応をいたします。

■利用時間：平日の10時から16時(ただし12時から13時の間は除く)



7. お問い合わせ先

■施工者

佐田建設株式会社 東京支店

《現場事務所名》

鶴見地区基盤整備工事事務所

電 話：045-717-8325

(受付時間：8時から18時)

担 当 者：金井、木暮

■ゾウさん公園等の閉鎖について

